



新座市公共下水道事業経営戦略【概要版】



1. 計画策定の背景・目的

新座市公共下水道事業においては、供用開始以来40年以上が経過し、今後、施設の老朽化や人口減少に伴う使用料収入の減少等、厳しい経営環境となることが見込まれます。

そのような環境下、令和2年4月1日から公共下水道事業に地方公営企業法を適用（一部適用）し、公営企業会計を導入することとなりました。本書は、法適用に伴い、平成31年2月に作成した経営戦略を見直し、公営企業会計の目線を取り入れることによって改めて総合的に経営状況分析を行うことを目的とします。

2. 計画の期間

本経営戦略は、中長期的な経営の基本計画であることから、令和5年度（2023年度）から令和14年度（2032年度）までの10年間を計画期間とし、一層の経営基盤の強化を図ります。

ただし、主要事項に変更が生じた場合には、適宜改定していくものとします。

3. 新座市公共下水道事業の概要

本市の公共下水道事業（広義）は、公共下水道事業（狭義）と特定環境保全公共下水道事業により構成されております。

生活環境の向上と河川等の公共用水域の水質保全を図るため、荒川右岸流域関連公共下水道として、昭和49年度に公共下水道事業認可を受け事業に着手し、公共下水道事業（狭義）は昭和57年8月に、特定環境保全公共下水道事業は平成3年3月に供用を開始しました。

流域関連公共下水道とは、市単独の処理場を持たないで、いくつかの市町の汚水を1か所に集めて処理する方法をとるものです。荒川右岸流域下水道関連市町は、新座市のほか川越市、所沢市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、川島町、吉見町の10市3町からなり、汚水は和光市の終末処理場（新河岸川水循環センター）で処理されます。

供用開始年度	公共：昭和57年度 特環：平成2年度	法適（全部適用・一部適用）非適の区分	法適（一部適用）
処理区域内人口密度（令和3年度末）	公共：10,863.41人/km ² 特環：7,138.24人/km ²	流域下水道等への接続の有無	荒川右岸流域下水道に接続
処理分区	公共：柳瀬第5処理分区、柳瀬第6処理分区、黒目第1処理分区 特環：黒目第1処理分区（うち34ヘクタール）		
処理場	なし		

4. 新座市公共下水道事業の整備状況

汚水整備については、事業計画面積1,596.3ヘクタールのうち、土地区画整理区域を残しほぼ完了しており、普及率は、令和3年度末で97.3パーセントに至っています。

雨水整備については、事業計画面積1,434.9ヘクタールのうち、整備面積841.7ヘクタールとなっており、整備率は、令和3年度末で58.7パーセントに至っています。

5. 経営比較分析表による分析（令和3年度決算）

「経営比較分析表」は各公営企業において、経営指標を活用して経営の現状や課題等を的確に把握し、他公営企業との比較可能な全国統一様式として取りまとめられたものです。

公営企業において、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

「経営比較分析表」により、経営分析や「経営戦略」の策定を進める上で有益な情報が得られるほか、議会や住民に対する経営状況の説明にも活用できます。

	公共	公共 類似団体	特環	特環 類似団体
経常収支比率（％）	115.18	107.96	97.64	104.11
累積欠損金比率（％）	0.00	0.68	11.49	46.91
流動比率（％）	69.41	86.61	552.26	44.35
企業債残高対事業規模比率（％）	450.99	463.93	224.17	1,283.69
経費回収率（％）	101.74	103.40	97.97	82.53
汚水処理原価（円）	87.56	110.26	89.02	190.48
水洗化率（％）	98.52	97.59	100.00	88.15
有形固定資産減価償却率（％）	7.91	24.59	7.95	31.73
管渠老朽化率（％）	0.00	9.43	0.00	0.00
管渠改善率（％）	0.00	0.15	0.00	0.27

新座市公共下水道事業の類型区分は「A a」となり、この区分で類似団体比較を行います。

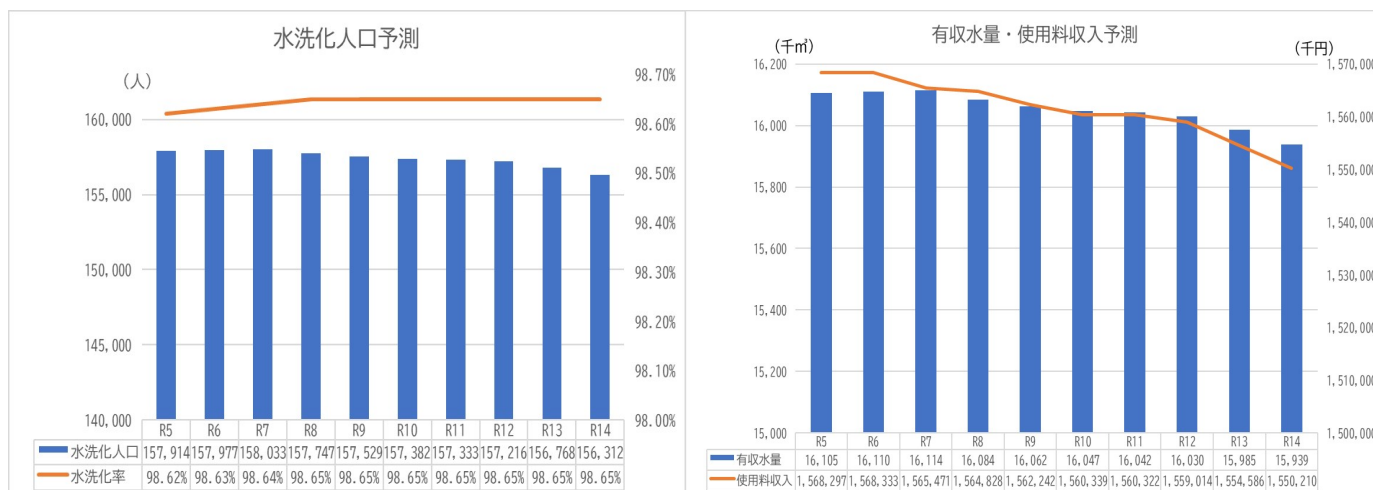
新座市特定環境保全公共下水道事業の類型区分は「D 1」となり、この区分で類似団体比較を行います。

6. 新座市の人口推移と将来予測

第5次新座市総合計画の推計によると、令和5年度の人口は、164,550人ですが、令和14年度の人口は162,831人まで減少（△1.04%）することが予想されます。

人口推移予測と水洗化率の推移実績から水洗化人口を予測しており、令和5年度の水洗化人口は157,914人（水洗化率98.62%）と予想され、令和14年度の水洗化人口は156,312人（水洗化率98.65%）まで減少することが予想されます。

有収水量の推移実績と使用料単価から有収水量と使用料収入を予測しており、令和5年度の有収水量は16,105千㎡、使用料収入は1,568,297千円と予想され、令和14年度の有収水量は15,939千㎡、使用料収入は1,550,210千円まで減少することが予想されます。



7. 経営方針

(1) 基本理念

下水道は生活に欠くことのできない重要なライフラインです。今後、施設の老朽化や人口減少に伴う使用料収入の減少等、厳しい経営環境となるが見込まれる中、経営課題に対し、効果的な事業運営を行うため、以下に基本理念を掲げます。

基本理念

「新座市における持続的な快適環境の実現にむけて」

「防災のまち新座の実現にむけて」

(2) 基本目標

基本理念を達成するために、下水道事業としての基本的な目標を項目ごと設定します。

下水道経営

下水道事業の安定的・継続的な健全経営

下水道整備

既存管渠の計画的な改築・更新
雨水の効率的な整備

維持管理

計画的・効率的な維持管理

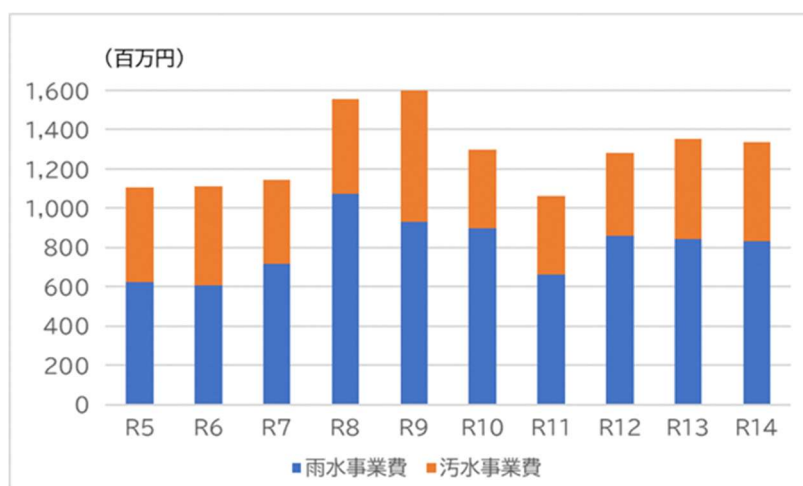
(3) 取り組み

- ① 経営の健全化
- ② 老朽化対策の推進
- ③ 総合的な雨水対策
- ④ 下水道管渠の計画的・効率的な維持管理

8. 目標設定

(1) 投資目標

令和2年度において策定した「新座市污水管路ストックマネジメント計画」や令和3年度に策定した「新座市雨水管理総合計画」を基にした計画的な投資を行うことで、投資の平準化を図ります。



(2) 財政目標

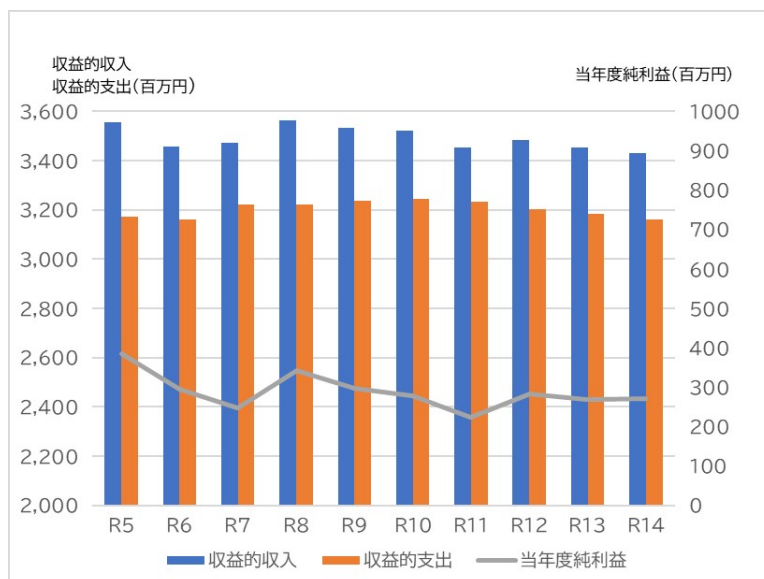
- ① 経営戦略計画期間内において経費回収率 100%を確保する。
- ② 令和6年度以降基準外繰入金をゼロとする。
- ③ 経営戦略計画期間末において使用料収入概ね1年分の資金を確保する。
- ④ 経営戦略計画期間末における企業債残高を200億円未満とする。

これらの目標をすべて達成するためのシミュレーションを行いました。

9. 収支試算

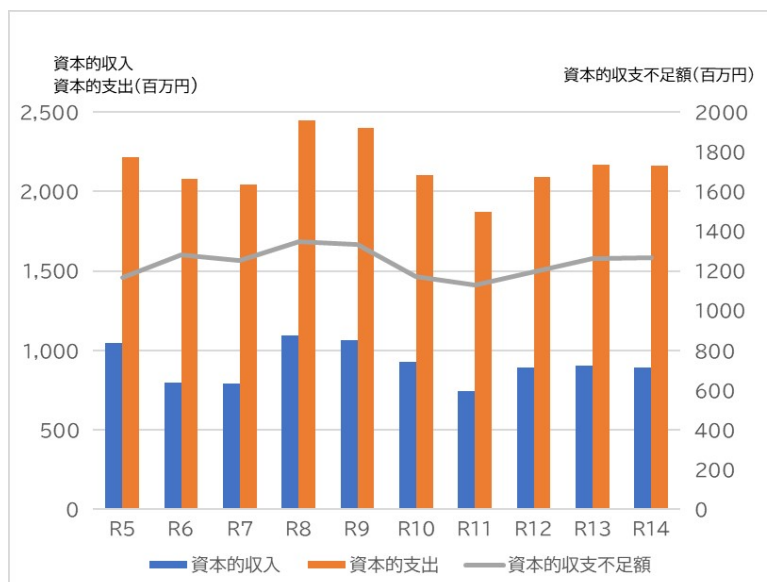
(1) 収益的収支の見通し

令和6年度以降、基準外繰入金がゼロになる事が影響し、収益的収入や当年度純利益が減少しますが、純損失を計上する計画とはなっておりません。また、計画期間後半には減価償却費など収益的支出も減少傾向となり純利益は安定する見通しとなっています。



(2) 資本的収支の見通し

資本的収入に対して、資本的支出が上回りますが、資金の不足額は減価償却費等の非現金支出や利益などの補填財源で補填することとなります。



10. 経営戦略改定後の検証

本経営戦略の進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績の乖離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するというPDCAサイクルの一連の流れにより行っていくものとします。



11. 経営戦略改定の更新

計画のローリング（定期的な検証）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画を改定します。さらに、目標や施策、計画数値、実施体制等についても必要に応じて改定していきます。

12. 経費回収率向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡令和2年7月22日）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

項目		年度										
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
経営戦略計画期間		→										
経営戦略改定	次期				◎	→						
	次々期								◎	→		
使用料改定の必要性の検証		←→				←→				←→		
下水道使用料の改定				◎				◎				

本市の下水道事業は既に経費回収率100%を超えており、計画期間中においても100%以上を達成可能な見通しです。

しかし、今後は管渠の老朽化に伴う更新需要の増加や、人口減少等に伴う使用料収入の減少など、下水道事業を取り巻く環境が大きく変化していくことが想定されることから、経営戦略の改定に合わせて収支構造の見直しや、下水道使用料改定の必要性を検証します。

また、支出削減の取り組みとして、下水道使用料の徴収事務等を水道事業に引き続き委託し、経営の健全化・効率化に努めるとともに、不明水対策により、有収率の向上を図り、不明水分における汚水処理に要する県への流域下水道維持管理負担金の削減に努めていくこととします。

13. 新座市公共下水道事業汚水整備 10 年計画及び新座市公共下水道事業雨水整備 10 年計画

≪汚水≫

区分	工事名	施工年度										事業費	工事概要	
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目			
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14			
新規整備	新座駅北口土地区画整理事業	—————											5.0億円	内 径 200mm 施工延長 L=4260m
改築更新	三芳町本多幹線	—————											13.3億円	内 径 900～1650mm 施工延長 L=1909m
	大正大和田幹線									—————	—————	0.8億円	内 径 600mm 施工延長 L=500m	
	柳瀬第6処理分区枝線									—————	—————	2.0億円	緊急度の高い管渠から改築更新工事を行うもの	
	下片山栗原幹線				—————							5.6億円	内 径 1200mm 施工延長 L=1400m	
	黒目第一処理分区枝線									—————	—————	2.0億円	緊急度の高い管渠から改築更新工事を行う。	
	公共下水道ストックマネジメント計画	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	2.8億円	管路調査をもとに管路の劣化等から維持管理及び改築更新を実施する計画を策定する。
計 画	雨天時浸入水対策計画				-----					-----		-	ストックマネジメント計画に合わせて実施するもの	
	耐震化計画	-----										-	ストックマネジメント計画に合わせて実施するもの	
											総事業費	31.5億円		

≪雨水≫

区分	工事名	施工年度										事業費	工事概要
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目		
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
雨水管理 総合計画	野火止中央枝線工事 (志木排水区)	-----	—————	—————	—————							5.5億円	内 径 1200mm 施工延長 L=650m
	石神四丁目地内雨水枝線工事 (黒目川左岸第九排水区)			-----	-----	—————	—————					2.8億円	内 径 1350mm 施工延長 L=280m
	中沢第一雨水枝線工事 (黒目川右岸第七ノ一排水区)				-----	-----	-----	-----	—————			7.9億円	内 径 1350mm 施工延長 L=870m
幹線整備	野火止中央幹線工事	—————	—————	—————	—————							3.4億円	内 径 250～1000mm 施工延長 L=1183m
	中沢第一幹線工事	-----	-----	—————	—————	—————	—————					8.2億円	内 径 1650～2200mm 施工延長 L=845m
枝線整備	片山三丁目地内雨水枝線工事	—————	—————	—————								1.0億円	内 径 500～800mm 施工延長 L=235m
	片山一・二丁目地内雨水枝線工事		—————									0.7億円	内 径 500mm 施工延長 L=160m
	平林寺第三枝線工事			-----	-----	—————	—————					3.9億円	内 径 600～1500mm 施工延長 L=463m
	野火止五丁目地内雨水枝線工事	-----	—————									0.2億円	内 径 500mm 施工延長 L=85m
	野火止中央第二枝線工事						-----	-----	—————	—————		5.1億円	内 径 800～1350mm 施工延長 L=794m
	野火止八丁目地内雨水枝線工事							-----	-----	—————	—————	1.0億円	内 径 1000～1650mm 施工延長 L=353m
	大和田五丁目地内雨水枝線工事								-----	-----	—————	0.7億円	内 径 1200mm 施工延長 L=20m
	新座駅北口土地区画整理地内	—————	—————	—————	—————								2.7億円
改築更新	公共下水道ストックマネジメント計画	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	2.2億円	管路調査をもとに管路の劣化等から維持管理及び改築更新を実施する計画を策定する。
	管路改築工事			-----	-----							14.1億円	主要幹線及び点検・調査に基づき、緊急度の高い管渠から改築更新工事を行うもの
											総事業費	59.4億円	

